

# 知っていますか？

## 18歳成年で変わったことと、 若者が陥りやすい消費者被害

### ～マルチ商法を例に～

2022年4月から、成年年齢引き下げがスタートしました。

3回目を迎える今回の公開講座では、特に保護者、教員の皆さんを対象に「若者がどうして被害にあうのか」、「身近な大人がどのように助言や支援をすればよいのか」など、若者の消費者被害に多いマルチ商法をテーマに学びます。

#### ～ ご案内 ～

日時 **2022年11月 7日(月)**  
受付：13:00 13:30～16:00

会場 千葉市消費生活センター 3階 研修講義室  
(千葉市中央区弁天1丁目25番1号  
暮らしのプラザ内)

会費 無料

参加 ① 会場参加 40人 (多数の場合は抽選)  
② 後日、YouTube配信(人数無制限)

プログラム

13:00 受付開始  
13:30 開会挨拶 インタロダクション  
13:50  
**第1部 神戸女子大学心理学部教授 秋山学先生**  
マルチ商法を例に、消費者被害に巻き込まれやすい若者の心理について、ご説明いただきます。  
14:50 休憩  
15:00  
**第2部 (公財)消費者教育支援センター**  
**主任研究員 庄司佳子先生**  
現在の消費者教育の現状や若者の消費者被害についてお聞きし、被害にあった場合の対応や大人からの支援について、会場の皆さんと一緒に考えます。  
15:55 閉会挨拶  
16:00 閉会

#### 講師のご紹介

1993年より大阪教育大学、2004年より神戸学院大学心理学部、2022年4月から現職。  
主な研究分野は、消費者心理学、社会心理学(消費者行動、悪質商法)



神戸女子大学 教授  
秋山学先生



(公財)消費者教育支援センター  
主任研究員  
庄司佳子先生

1976年4月より、千葉県公立学校教員として勤務し、その後、千葉大学教育学部附属小学校教員、千葉市内小学校校長、千葉市教育センター教育相談員、千葉市消費生活センター消費者教育コーディネーターを経て現職。千葉大学・淑徳大学で非常勤講師兼務。  
小学校家庭科、中学校技術・家庭科(家庭分野)における消費者教育の在り方について研究をすすめ消費者教育の実践に携わっている。

千葉市消費生活センター 3階  
研修講義室

(千葉市中央区弁天1丁目25番1号  
暮らしのプラザ内)

電話 043-207-3602

[shohi.CIL@city.chiba.lg.jp](mailto:shohi.CIL@city.chiba.lg.jp)

アクセス：JR千葉駅より徒歩7分



●地図はQRコードから

共催 千葉県生活協同組合連合会 千葉市 千葉県高等学校PTA連合会 千葉県学校生活協同組合  
千葉大学生協同組合(予定) 東邦大学消費生活協同組合(予定) 千葉商科大学生協同組合(予定)  
適格消費者団体 特定非営利活動法人消費者市民サポートちば  
後援 千葉県高等学校長協会 淑徳大学 令和4年度千葉県消費者団体ネットワーク強化・活性化事業

#### 参加お申し込み

下記のURL、QRコードで  
入力フォームからお申し込みください。

<https://forms.gle/DTWyF7LBkBAsf4UVA>

もしくは、千葉県生協連の  
ホームページからお申し込みください。

申込受付期間：10月30日(日)まで  
11月2日までに結果をメールで連絡します。



お問い合わせ先はこちら

#### 千葉県生活協同組合連合会

〒260-0013  
千葉県千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館5階  
TEL 043-224-7753 FAX 043-225-3459

<http://www.chiba-kenren.jp/>

千葉県生協連 でクリック